

香川県「ワーク・ライフ・バランス推進企業表彰」に応募し知事賞を受賞

当社は社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、「次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画」を策定し、ワーク・ライフ・バランスの推進を行っています。今回、この行動計画に基づいた取り組みを推進し、香川県の「ワーク・ライフ・バランス推進企業表彰」に応募した結果、「知事賞」を受賞することができました。

これからも社員が仕事と生活の調和を図り、その能力を発揮できるような職場環境の整備に努めてまいります。

取組内容

①有給休暇取得の促進

- ・リフレッシュ休暇を試験運用し、業務副任者の選定と休暇事務引継書によるジョブローテーションを確立しました。

②ノー残業デーの設定・実施

- ・早く帰ることを目的とするのではなく、業務効率の向上を図り、メリハリのある業務推進と自己啓発や余暇活動を充実させることを目的として毎月第2水曜日にノー残業デーを設定しました。

③未就学児を養育する職員を対象に子の看護休暇(特別休暇)について時間単位の休暇を導入

- ・日単位の取得から時間単位での取得が可能になりました。

④香川県主催の「ワーク・ライフ・バランス出前講座」の受講

- ・香川県が県内の企業において男女問わず仕事と家庭を両立しながら働くことができる職場環境づくりに向け企業自ら取り組むよう講師を派遣する制度を利用しました。
- ・講座テーマ「ワーク・ライフ・バランス推進で業務の効率化を図る」にて平成 25 年 9 月に役職員 22 名受講し、社内のワーク・ライフ・バランス意識向上に努めました。

表彰式の様子(平成 26 年 2 月 28 日)

